

葛城市ふるさと応援寄附事業事務委託プロポーザル方式募集要領

1 業務の目的と概要

(1) 業務の目的：

葛城市（以下、「本市」という。）では、本市を応援する寄附者を全国から広く募り、本市の魅力や地元特産品等のPR等をふるさと納税制度を活用し取り組んでいる。本業務は、ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付（受付サイトの管理を含む）、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書発行の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付・審査、関連自治体への通知書の送付、新たな返礼品の提案など、ふるさと納税に関する業務を委託することにより、業務の効率化及び民間企業のノウハウを活用して効率化かつ効果化を図り、さらなる寄附の獲得と本市の魅力発信を目指すものである。

(2) 業務名：葛城市ふるさと応援寄附事業事務委託

(3) 業務場所：奈良県葛城市柿本166番地（ただし、発注者と協議の上、受注者は上記以外の場所を業務履行場所とすることができる。）

(4) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり

(5) 履行期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

※令和4年4月1日から運用開始できるよう、前事業者からの引継ぎ等準備を進めていただきます。

(6) 予定価格：1年目（令和4年度） 54,000,000円（税込）

2年目（令和5年度） 71,000,000円（税込）

3年度（令和6年度） 92,000,000円（税込）

※予定価格は、1年目寄附件数1,500件、寄附金額5,400万円、2年目寄附件数2,000件、寄附金額7,100万円、3年目寄附件数2,500件、寄附金額9,200万円の寄附実績を想定しています。今後成立する予算の内容に応じて、事業内容の変更等を行う場合があります。

※受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は、契約金額以外の費用は負担しない。

2 実施スケジュール（予定）

令和3年11月 9日（火） 公告（公募型プロポーザルの募集・質問受付開始）

令和3年11月18日（木） 参加者申込み締め切り

令和3年11月19日（金） 1次審査実施

令和3年11月22日（月） 1次審査結果通知と2次審査実施の通知

令和3年11月24日（水） 質問締め切り

令和3年11月26日（金） 質問回答期限

令和3年12月 6日（月） 審査書類提出期限

令和3年12月14日（火） プレゼンテーション実施及び評価 ※変更の可能性あり

令和3年12月17日（金） 審査結果通知 ※変更の可能性あり

令和4年 1月 6日（木） 業務引き継ぎ開始

令和4年 4月 1日（金） 委託契約及び業務開始

※日程については、変更する場合がある。

3 参加資格要件等

(1) 葛城市の令和2・3年度指名願い登録があること。若しくは下記に示すとおり、それに準ずる要件を満たしており、市が求める書類を提出すること。

ア 物品・役務の製造・提供業者であること

イ 国税・地方税を滞納していないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有しないこと。

エ 葛城市工事等請負契約に係る指名停止措置要領（平成24年告示第130号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

4 申込方法等

(1) 提案者の選定について

プロポーザルに参加意思のある場合は、参加申込書（様式第1号）、事務実績調書（様式第2号）を次のとおり提出すること。発注者は、参加資格要件等に基づき参加資格審査を行い、結果を通知する。参加資格が認められた者は提案書を提出し、後日開催するプレゼンテーション審査に参加できるものとする。

(2) 参加申込書及び提案書の提出期限、場所、方法

ア 参加申込書及び事務実績調書の提出について

a) 提出期限…令和3年11月18日（木）午後3時まで

※提出書類に不足がある場合は、受理しないためご注意ください。

b) 提出先…葛城市税務課 宛

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

c) 提出方法…持参または書留郵便（期限内必着）

※郵送の場合の郵便事故等については、市はその責めを負わない。

d) 提出書類…参加申込書 1部、事務実績調書 1部

※指名願い登録をしていない者は、下記の書類を添付すること。

①履歴事項証明書（会社の登記簿）

②国税・地方税の未納又は滞納がない旨の証明書

③暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有していない旨の誓約書兼同意書

イ 提案書の提出期限、場所、方法

a) 提出期限…令和3年12月6日（月）午後3時まで

b) 提出先…葛城市税務課 宛

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

c) 提出方法…持参または書留郵便（期限内必着）

※郵送の場合の郵便事故等については、市はその責めを負わない。

d) 提出部数…提案書 正本1部、副本8部

ウ 提案書の構成について

a) 企画提案書

提案書は任意様式とし、理解しやすい表現とする。内容については下記5の（3）審査項目にあるイ～ケの項目について順に記述すること。用紙はA4に印刷し、バインダーなどで綴じること。また総ページ数は表紙を入れて30ページ以内とする。

b) 会社概要及び財務状況関係書類

所在地、資本金、事業内容、社歴、過去3年間の財務状況等が確認できるもの。

c) 提案見積書及び見積内訳書

履行期間内において、別紙仕様書に定める内容を履行した上で、1年目寄附件数1,500件、寄附金額5,400万円、2年目寄附件数2,000件、寄附金額7,100万円、3年目寄附件数2,500件、寄附金額9,200万円の寄附実績を想定した場合の金額とすること。見積内訳書を添付する場合は、任意の様式を用いること。

※提案書の正本には、企画提案書(様式第3号)を表紙とし社名を記載すること。

※提案書の副本には社名を一切記載しないこと。

※a～c順で綴ること。

(3) 質疑・回答

ア 質疑期間…令和3年11月24日(水)午後3時まで

イ 回答方法…令和3年11月26日(金)午後3時までに参加申込書提出者に電子メール回答

ウ 提出場所…葛城市税務課まで持参または電子メール

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

葛城市役所 新庄庁舎 税務課

電話 0745-69-3001 / FAX 0745-69-6456

電子メール furusatonozei@city.katsuragi.lg.jp

※質問書(様式第5号)以外での問い合わせについては、一切受け付けない。

5 プレゼンテーション審査について

(1) プレゼンテーション審査の実施

提案者に対し、下記審査主体にて下記審査項目について、プレゼンテーション審査を実施する。

(2) 審査主体

発注者が設置する葛城市ふるさと応援寄附事業事務委託選定委員会(以下「委員会」という。)において、審査を行う。

(3) 審査項目

ア 会社の規模、財政状況について

イ 業務受託実績について

ウ 管理システムについて

エ 組織体制、管理者等について

オ 採用方針、業務体制について

カ 寄附額向上に対する取組について

キ 個人情報保護について

ク 欠員や繁忙時の人員体制について

ケ 返礼品取扱事業者団体との連携について

コ 業務委託の見積金額、費用対効果について

(4) 審査方法及び評価基準

ア 審査方法

委員会において、提案書等の内容について、評価基準に基づき書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。プレゼンテーションの時間は1者につき、20分以内とし、10分以内の質疑応答時間を設ける。

※プレゼンテーションに必要な機材等は各自準備すること。ただし、プロジェクター、スクリーンについては、発注者にて準備する。

※プレゼンテーションを行う際には、社名は名乗らないこと。

※プレゼンテーションに用いる資料は、提出済みの提案書もしくはそれを補足するものに限り、事前に本市の許可を得ること。

イ 評価基準

プレゼンテーション審査の評価基準は別紙「葛城市ふるさと応援寄附事業事務委託プロポーザル評価基準書」のとおりとする。

ウ 最適任者の決定

各選定委員の総合評価点の合計が最も高い提案者を最適任者とする。点数の同じ者が2人以上あるときは、業務委託見積額の低い提案者とする。

なお、総合評価点の合計（500点満点）が300点（各選定委員5人の内容評価点の合計）に満たない場合は、選考から除外する。

また、提案者が1社であった場合でも総合評価点が基準を満たしていれば本選定は有効とする。

エ 審査結果通知

審査結果は審査終了後、後日全提案者に書面で通知する。

(5) プレゼンテーション審査の失格

次の各号のいずれかに該当する場合には当該提案者を失格として、その提案内容は無効とすることができる。

ア プロポーザルへの参加資格要件を満たしていない場合又は、満たすことができなくなった場合。

イ 提案書類等に虚偽の内容が記載されたもの。

ウ 提案書類等に定められた提出方法、提出期限などの条件に適合しないもの。

エ 提案書類等に記載された事項が提出条件に適合しないもの。

オ 提案書類等に記載を求められた事項の全部または一部が記載されていないもの。

カ プレゼンテーションに出席しなかった場合。ただし、交通機関の事故等やむを得ない理由で出席できなかった場合を除く。

キ 契約が締結できない、または締結の意思が認められないもの。

ク 1年目寄附件数1, 500件、寄附金額5, 400万円、2年目寄附件数2, 000件、寄附金額7, 100万円、3年目寄附件数2, 500件、寄附金額9, 200万円の寄附実績を想定した予定価格21, 700, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える見積金額で積算された提案書。

ケ 委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合。

コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有することが判明した場合

6 提案参加の辞退

参加申込後であっても提案を辞退することができる。その場合は、令和3年12月10日（金）17時までに様式6を持参または郵送により提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

7 結果の公表

審査結果については、速やかに市ホームページにより公表します。

8 その他

(1) 企画提案書の作成等、プロポーザル参加に際し必要な経費は、提案者の負担とする。

(2) 企画提案書等の著作権はそれぞれの製作者に帰属するが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無

断、無償で複製を作成する場合がある。

- (3) 参加申込書の提出期限以降の参加申し込みは認めない。
- (4) 企画提案書の提出期限以降の書類差し替え、追加及び再提出は認めない
- (5) 決定事業者の提案内容は、本市との協議の上、変更することができる。
- (6) 企画提案書等提出された書類は、一切返却しないものとする。
- (7) 審査結果について一切の異議申立ては受け付けないものとする。
- (8) 企画提案書等提出された書類は、「葛城市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。法人に関する情報（いわゆる企業秘密）に該当する場合は、その旨明記すること。記載のない情報については、情報公開の際に開示するものとする。